

青森県農会報49号

誌名	青森縣農會報
ISSN	
著者名	
発行元	青森縣農會 (青森縣廳内)
巻/号	49号
巻号補足	
掲載ページ	p. 1-33
発行年月	1916年2月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



えなり。

- 一、打發糞泥植付草切致候得ば稔ると斗り心得て氣候土地の謀になりては耕作の手入知らず。
- 一、立春の日影御光厚きは豊、甚薄きは凶。
- 一、屋根の返り泄り杯にて陽氣のすゝみる知る、又雪どけ水溜り有は陽氣の強き驗しなり。
- 一、雪消の見様〇雪の消はなれ能は豊、消はなれ悪敷は凶〇雪消次第見ゆる土の乾き強きは豊、しめり持は凶、乾き年は海道も高石の如し滋り持年は夏海道の如し〇雪消に土と雪と間透くは豊、雪へ土の付は凶、雪消に地けむり立はよし、雪消の見様さまざまなり有増を記す。
- 右古往傳への勘辨にて耕作の取仕舞手入方の心得にす又種蒔御厚薄の差略も致す。
- 一、春きたり日の光り薄く。
- 一、諸木芽出し遅し草生へ悪しく。
- 一、出生馬難駄多き年は豊、駒出生多き年は稻上作ならず。
- 一、苗色黄み立悪敷植頃延び時に後るは耕作に念入れすと云ふべし、此故に秋陽の勘辨より寒中の模様雪消の景色等能々考て早稻中手稻晚稻の種立を勘辨して夏中不時に冷氣ありとも稔り違ひ無之様心を入候儀耕作手入の第一なり。
- 一、氣候の勘辨稔りの勘辨無く晚稻は早稻より取り取實多きと斗り相心得耕作致す農人は甚敷不心得と云つべし。
- 一、山澤など寒水懸りの田は水口の田一枚も二枚も植付不中畔を能拵て水を日に當て温水にして用水する杯は冷氣を除け陽氣を請る手入の方便あるべし年貢米上納相立植付致様相成べし水口田一枚二枚の出穀惜しむは不心得なり。



青森縣農會發刊

青森縣農會報第四十九號目次

●論 說

- 本縣舊田耕地整理不振の原因(續)……………農學士 横田利喜(一)
- 本縣園藝業の概況(承前)……………農學士 米山 弘(六)
- 農業上より觀たる利源開發を脱き縣下實業の大勢に及ぶ(三)……………農學士 西村實二(八)

●農 藝

- 青森縣の害蟲(承前)青森縣立農事試驗場 西谷順一郎(一二)
- 稻をよく作るには……………(一四)

●雜 纂

- 俚語と農村(ついで)……………高松輝州(一五)
- 町村農會の事業と經費(下)……………白面農夫(一八)
- 燐酸肥料の成分と價格……………(二五)

●農 界 時 報

- 産米百萬石……………(二五)
- 本縣産業組合の購買販賣事業……………(二七)
- 産米検査員採用規則……………(二八)
- 米穀貯藏研究申請……………(三〇)
- 勸業主任協議會……………(三〇)

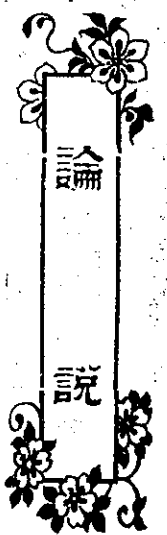
●本 會 記 事

- 土壤肥料講習會終了者……………(三一)
- 農事講義配布……………(三一)
- 技術員の出張……………(三一)
- 立毛品評會優賞狀授與……………(三一)

●附 録

- 耕作術(續き)

青森縣農會報 第四十九號



本縣舊田耕地整理不振の原因 (續き)

農 學 士 横 田 利 喜 一

評定價額を標準として工事費を負担し又利益の配當も評定價額を標準としたる實例を三戸郡上長苗代村耕地整理換地交付に就き説明せん。

本地区に於て耕地整理前の評定價額合計四萬一千三百二十七圓十六錢七厘にして整理後は五萬三十六圓十六錢となれり即ち整理前の評定價額一圓に對し一圓二十一錢餘、言葉を代へて云ふ時は一圓に對し二十一錢餘の利益の配當となるなり、尙ほ進みて具體的に土地所有者に付研究せん、第一に吉田氏の例を示さん、同氏は整理前實測面積九段六畝十一歩所有し其の評定價額は一千五百四十五圓四十五錢なり此の土地整理せられたる後は利益額を併せて一千八百八十三圓四十四錢を收得する權利あり然るに同氏は八段六畝十一歩交付せられ其の評定價額一千四百七十二圓六十四錢なり、此處に於て

論 說

一

整理後一千八百八十三圓四十四錢の土地を得べき権利あるにも係らず一千四百七十二圓六十四錢を受けたるを以て四百十圓八十錢の不足の土地を交付せられたるなり、故に現金にて金四百十圓八十錢交付せらるゝを當然なりとす。

第二例を示せば小田氏は整理前五段五畝二十歩にして評定價額五百二十四圓四十錢を有し、其の整理後の利益配當をも併せたる權利格は一圓に對し一圓二十一錢餘りの收得あるを以て六百五十一圓二十七錢三厘なり、此處に於て整理後五段三畝九歩の面積交付せられ此の評定價額八百九十五圓四十四錢を得たり、然るときは權利格六百五十一圓二十七錢三厘より超過したる二百四十四圓十五錢七厘は徴收せらるゝを當然なりとす。

是れ上長苗代村に於て最も極端なる徴收交付の金額にして他は此の範圍にて徴收交付行はれたり、更に以上の結果を観察するに吉田氏は整理前實測面積九段六畝十一歩なるに換地八段六畝十一歩交付せられ従前の段別より一段歩の不足を來せり。

次に小田氏は整理前の實測面積五段五畝二十歩なるに換地五段三畝九歩交付せられ従前の段別より二畝十一歩の不足を來せり、即ち吉田氏は一段歩小田氏は二畝十一歩の不足せる段別を交付せられ恰も一定の方針なきものゝ如し、故に此の點に就き更に説明を添へんとす、上長苗代村地區は水害豫防の爲め河川改修の工事施行せられたるを以て淺水川敷其の他國有地面積一町八段の増加したるため耕作段別減少せり、故に整理前一段歩に對し九畝十二歩を交付することゝなれり、即ち吉田氏に於ては九段六畝十一歩に對し九段二十歩の換地を得小田氏は従前の土地五段五畝二十歩に對し五段二畝十一歩の換地を得べき理なり、此處に於て組合規約には五畝未滿の土地は金錢を以て清算する規定あるにより吉田氏の四畝五歩の不足も小田氏の二十八歩の過剰の交付も前規定の範圍内にして不都合なからし

めたり、五畝歩以内の金錢清算を許したるは本清算に際し煩雜なる手数を除去せんが爲めなり、以上の關係を了知するため更に表を以て示せば次の如し。

整理前		整理後	
氏名	面積	評定價額	利益配當加入額
吉田氏	九、六二一 <small>歩</small>	一、四七二・六四	一、八八三・四四
小田氏	五、五二〇	五二四・四〇	六五二・二七
氏名	面積	評定價額	徴收
吉田氏	八、六一一 <small>歩</small>	一、四七二・六四	四一〇・八〇
小田氏	五、三〇九	八九五・四四	二四四・一六
氏名	從前ノ面積	權利反別	交付反別
吉田氏	九、六一一 <small>歩</small>	九、〇二〇 <small>歩</small>	八、六一一 <small>歩</small>
小田氏	五、五二〇	五、二二一	五、三〇九 <small>歩</small>

以上清算方法は面積の調和に重きを置き可成従前の土地に比例し従前の位置に換地を交付せし方法なり。

一般耕地整理施行者の念頭を想像するに面積の減少を希望せず又清算金の徴收交付を好まず即ち面積は大に交付せられ又清算金を支拂はざる方法を希望して歇まざるなり、此の二條件を共に満足せしむる換地交付の方法は特別の場合の外は行はれず、常に何れかの一方法によらざるべからず、最も普通に行はるゝは面積を標準として換地を設定し等位地目を以て清算し五畝未滿の土地に對しては金錢の徴收交付による方法とす、又は清算金の徴收交付なきことを條件として面積等位地目を以て清算する

ことは換地交付の理論上可能なれども其の缺點として甚だしき手数を要するを以て行はれず、次に前例に連關して工事費の負擔に就き研究せん本地區は約一萬一千四百圓の借入金あり、本借入金は年利率平均六分にして十七箇年の年賦償還なりとせよ、然らば年償還元利金一千百圓なり、此の徴收の標準は換地の評定價額に對して比例的に定む、即ち評定價額五萬三十六圓十六錢に對して一千百圓の負擔なるを以て評定價額百圓に對しては二圓二十錢の割合なり、故に前記二氏に付具體的に示せば吉田氏は四十一圓四十四錢小田氏は十四圓三十三錢の工事費なり、之を段別割に示せば次の如し。

氏名	反別	工事費	反當
吉田氏	八、六一	四一、四四	〇、四八
小田氏	五、三〇九	一四、三三	〇、二七

氏名	交付金	徴收金	反當交付金	工事費反當	差引交付	合計徴收
吉田氏	四一、〇〇	—	四、七七	—	〇、四八	四、二九
小田氏	—	二四、四一六	—	四、五八	〇、二七	四、八五

即ち償還期間に於て吉田氏は段當四圓二十九錢を收得し小田氏は四圓八十五錢を支出す、此處に於て兩氏に付正反對の結果を生じたるは從前の土地と換地とを對照して明かなるべし。

氏名	從前	換地
吉田氏	八、六一	八、六一
小田氏	一、二〇一	五、三〇九

之を説明すれば吉田氏は畑九畝六歩及び原野二十一歩田三歩を失ひたる爲め工事費を負擔せずして却

つて四圓二十九錢の收得あり、小田氏は大部分畑なりしを、田となし、且つ失ひたるは二畝十一歩なるが故に年賦償還金段當四圓八十五錢を支拂はざるべからず、尙ほ其の結果する處を詳細に研究するに左表の如し。

氏名	田	畑	原野
吉田氏	二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇	一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇	一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇

吉田氏は整理前は上田なりしが一般に等級下りて三等四等となり整理前に比して價額の下落せし部分を交付せられたれば清算金交付せられ、小田氏は整理前價額安き土地なるに整理後價額高き土地交付せられたるが故に徴收せらるゝは當然の理なり。

以上の説明の如く換地交付工事費負擔を定むるときは最も公平なる處理にして充分信頼して事業をなすを得べきなり。

此處に於て最も注意を要するは土地價額を定むる方法なり、此の評價方法の如何は換地の公平不公平に大なる關係あるを以て之に付次號に問題を提せんと欲す。(未完)

本縣園藝業の概況 (承前)

農學士 米 山 弘

四、市場に於ける嗜好の調査

奇を好み珍を愛するは人の情なり、而して此の傾向は人智の發達するに従つて愈甚だしく、而も其珍重する期間は短縮するものなり、人智の開けざる時代には色彩に對する嗜好も亦頗る單純にして紅黃青藍紫の如き判然たる色彩を好むも、進化するに従つて漸く不鮮明なる混色を用ゆるに至るは現今尙山間邊嶺の地と都會とに於ける子女の衣服に對する色彩によりて稍察する事を得べし、果實に對する世人の嗜好も之と略等しく、當初は品質よりも寧ろ形大にして色彩濃厚なる一見美大なるを好めども、漸時必要品となるに及んでは形の大小よりは寧ろ品質の優良を欲し、色彩に於ても亦漸時帯黃紅色の如き薄黃の如きを好むに至るものなり、従つて園藝業を經營せんとするものは社會人心の趣味の變遷に常に注意する事は最も必要なる事項なり、販路の廣狹は種々の事情に支配せらるゝと雖も主として社會の嗜好に適應するや否やによる事多し、以茲園藝を盛大に經營せんと欲する場合は必ず此の方面の調査を怠らざるを要す、又之と同時に價格の變動、賣行の良否等荷も經濟關係事項は細心の注意を以て迅速に調査するの必要なるは論ずるに及ばざるべし。

(三) 販路方法

果實の如きは新鮮なるもの最歡迎せらる、従つて之が販賣は出來得る寸手續簡便にして且つ迅速なるを要するは無論なり、殊に果實類に於ては品種の純否、品質の優劣、形狀の整否、病蟲害の有無及荷造の巧拙により價格に多大の變動を生ずるを以て彼の穀物検査の如き又は柑橘同業組合検査の如く出來得べくんば産業組合又は其他の團體等に於て撰粒を施したる後荷造りをなし、商標、等級等を附して販出し以て需用者側をして安心せしむると同時に、生産者側の經濟を計らざるべからず、予輩往々聞く事あり即ち「見本品と多量購買品と其品質を異にし、又は一箱内に於ても上層は美大優良なるものあれども、下層に至るに従ひ劣等品質のものあり」と、斯の如きは甚だしく特産地方の名聲を傷け將來の發展上障礙たるべきものなれば當業者各自に商業道德を尙び、信用を重んじ永遠に名聲を博すると共に、一方かゝる不良手段を防遏する方法を講せざるべからず、現今本縣下に於ける苹果購買販賣組合等に於て撰粒荷造り等に多少注意するものありと雖、未だ以て前述の如き批難を排するに至らず、故に將來は組合又は個人合同し、商業道德を中心として検査法の如きを施行する方法を研究すべきなり。

又生産地に於ける當業者又は其團體團結して販路擴張の爲、或府縣に於けるが如く需用最大地に出張所の如きを特設し役員を派して一切の販賣事務を處理せしむるが如きも研究に價すべきなり。尙荷造りに關しては當業者の常に苦心する處にして現今特別注文を除くの他は多く乾草、鋸屑等を以て填充物となす、然るに近來予の受けたる書面によれば如斯填充物を用ゐたるものは、苹果に一種厭ふべき臭氣を興へ爲めに嗜好に適せざるに至ることあり改良を要すべきなりと、而して荷造りに於て最優等なる方法は清潔なる紙に果物を包み填充物も同様なる紙片を用ゐたるものなりと云ふ、果して然るや否や、又如斯荷造りして其價格の昇騰と需用との關係に於て果して有利なりや否やの如き大に

將來研究すべきものなるべし。

以上の他果實は産額多量の場合は時として不慮の損失を被むる事あり、之れ果實は殺殺類の如く永く貯藏に堪へざるが爲なり、如斯場合或は屑物の多き場合等に於ては農産製造を起して、生果を原料として飲料、其他貯藏に堪へ得る製造をなし、而して利益の確實を計る事は、産額の増加と時代の進歩とに従つて當然惹起する問題なる事は、獨り果樹栽培に見るのみならず、畜牛養豚の盛んなる地方に於ても亦見る處なれば、之が研究を企圖する亦必要なるべし。
以上を以て果樹園藝の概況記述を終らんとす。

農業上より觀たる利源開發を

説き縣下蠶業の大勢に及ぶ (三)

農學士 西村實 二

次に養蠶に就いては我國に於ける起源甚だ古く氣候風土共に其飼育に適應して居るのみならず其家屋は凡て養蠶に使用し得ると共に孰れの土地も桑樹の栽培に恰適し而も國民性が養蠶製絲の術に長じて居ると云ふ有様で實に蠶業にかけては世界に比類なき長所を具備して居るのであります、且つ蠶業は現時既に驚くべき發展をなし遂げたのであるが尙ほ將來に於ける發展の餘地は綿々として存するので

ある、即ち耕作段別五百七十六萬町に對し僅々十二分の一にしか當つて居ない四十五萬町の桑園で又農家總戸數五百四十萬戸に對し僅々三分之一にしか當つて居ない百六十萬戸の養蠶家でほんの副業に經營されてある蠶業が既に國脈を繋ぐ事業であると迄世人より激評され其生産物たる生絲は輸出品の太宗と迄呼ばれるやうになつて居る事から考へても將來の發展の餘地や頗る大なりと云はなければならぬ、又生産物の販路に就いても現在は勿論將來に於ても懸念の必要はないのであります、申す迄もなく世の文明の進むにつれ生絲使用の途、益、隆盛を重ねつゝあるに拘はらず生産國の状態を見るに伊佛の蠶業は益、衰運に傾き支那の蠶業は纔に現狀を維持するに過ぎぬと云ふ有様だから我生絲需要の額年と共に著大に増加して居るのである、我生絲貿易の前途實に洋々たりと云ふべきである、故に吾等が多年唱導しつゝある、蠶絲五億圓の輸出を實現し我帝國をして世界蠶業の覇權者たらしめ因つて以て輸入超過を逆轉して滔々たる正貨の流入を見るも遠きにあらずと堅く信じて疑はざるのであります。

農民の努力に俟つ殖産興業としては殺作と養蠶が最も適切であると云ふ事は前述の通りであります、茲に農民の一大幸福とすべきは此二つの事業を併せ行ふ事が出来る事であり、申す迄もなく殺作も養蠶も共に農業の範圍に含まれて居るのであります、元來殺作は主業として養蠶は副業として發達して來たのであるから此二者を併せ行ふことも多くの場合其何れにも差したる差支を及ぼさぬものである、實に此適切なる事業を而も差支なく之れを併せ行ふ事が出来るのは農家に取つて此上なき幸福の事と云はなければならぬ、農家は殺作と養蠶を併せ行ふて始めて多くの場合に於て農業經營全般の利益を收め得るのであります、前にも申した通り殺作と養蠶が不作だと國家經濟は慘憺たる状態を呈するのであるから國家と云ふ觀念からしても是非とも此二者を併せ行ふて貫はなくてはならぬ、實に我

農業經營の狀態を鑑み我國家經濟の狀態に照しみるも農蠶は併業さるべきものである、一體昔時盛であつた多くの作物は世の競争に負けて衰運に傾いて居るのであるから夫れだけ後に残つた穀作や養蠶を盛にせなければ農は國の大本なりと唱へて居る吾等農民は如何して國家に對し面目を施す事が出来やうや如何して吾等農民の經濟を伸長せしめ人格の向上を圖り得やうや、斯様な譯だから此等の事に就いては切に農民の反省と努力を要望せざるを得ないのであります、以上説く所之れを要するに農業上より觀たる利源開發としては穀作の改良増殖を圖る事も重要であるが蠶業の隆盛を期する事も亦重要なりと云ふべきであります。

我國の如き農業經營法では米蠶併業に依つて始めて農業經營全局の利益を最も多くならしむる事が出来るのであります、故に各縣に於ける蠶業は夫れ相當に發展して居るのである、然るに本縣にては蠶業獨り極端なる幼稚の域に止まつて居るのであります、實に縣下農民のため痛惜に堪へないのである、思ふに本縣に於ける穀作其他の産業中其發展の度に於て最下級にあるものは養蠶位なものである、従ふて養蠶は將來に於ける發展の餘地の大きな事は本縣各種の産業中隨一であつて此事は茲に別段論する迄もなく因つて来る自然の數だらうと思ふ、又凶作の慘害を多く見る地方ほど養蠶の如き副業が必要となるものでありますから本縣の如きは全國中最も蠶業發展の必要を感じつゝありと云はなければならぬ、所が本縣の蠶業は全國隨一に幼稚である、斯くの如く全國中蠶業發展の必要を最も多く感じつゝある本縣に於て縣下各種の産業中最も大なる發展の餘地を有する蠶業が他府縣の産業に比較せば無論の事縣下各種の産業中最も幼稚の域に止まつて居ると云ふ有様だから縣農民の經濟發展上將た又本縣の利源開發上遺憾の極至であります、由來縣農民の疲弊する事久しと聞いて居るが或は此間の消息を語つて居るのではあるまいかとも思はれるのである、然し一方から考へたら若し本縣の蠶業が今

日迄に充分に發展して居て而も今日の如く縣農民が疲弊して居るならば永久に浮ぶ瀬がないかも知れなかつたのである、然るに幸か不幸か殆んど手を付けてないと云ふても云はるゝ蠶業と云ふ絶大なる利源を含んで居る生産業が残されて居たのである、故に縣農民は此際宜しく蠶業の關門を開き一日も早く其利益を收拾するに努められん事を切望して止まざるのである。

活。着。いた。か。と。稚。兒。の。拔。き。見。る。挿。木。か。な

季。節。は。つ。せ。ば。千。兩。の。肥。料。も

米。と。な。ら。ず。に。無。駄。と。な。る



青森縣の害蟲 (承前)

青森縣立農事試驗場

西谷順一郎

一生石灰百五十匁、硫黃華百匁、水一斗(本劑の分量は、本邦或は外國に於ても人に依り種々異なつて居る、要は完全に兩者が溶解すればよいのである)

これを製するには先づ生石灰に少量の水を加へつゝ全く溶解させる、而してこのものに一斗の水を加へて沸騰せしめ、然る後硫黃華を加へるのである、そして四十分乃至一時間も煮沸し硫黃の全く溶解した頃火から下し、蒸發した後の水を加へる、それが原液である、斯くして

出來たものは稍や暗色を帯びた赤褐色でボーメーの比重が約三度乃至四度内外ある、(酸曹液の約十分の一濃度、即ち酸曹液はボーメーの約三十度位ある)これを撒布するには六倍乃至八倍の水を加へるのである、(酸曹液ならば大抵六十倍乃至百倍の水を加へるのである)。

石灰硫黃合劑は、鐵類を可なり腐蝕せしむる力がある、故に金屬製のものより、硝子製或は木製のものに入れて置く方がよい。

16、ナフタリン ナフタリンは驅除劑としてはアルコールに溶解せるものを他の藥劑に混合せしめて使用すること(主として綿蟲等)あるも極めて稀れである、主に標本衣類等の害蟲を豫防するに一般に使用されて居る。

17、除蟲菊 殺蟲劑として最も効力強く且つ作物に全く害のないのは除蟲菊である、本劑は一般の害蟲に對して驚く可き殺蟲性を有し且つ人體には何の障りもない、除蟲菊は斯の如く貴重なる殺蟲劑なる爲め近年著しく其用途が廣くなつて來た、

従つて値段の高いことは殺蟲劑中の第一位であつて、一ポンドが六七十錢以上もする。本縣に於ても需要が益々増加したが如何せん高價なる爲め石油乳劑の如く澤山は用ひられない。今少し値段が低廉であるならば眞に理想的の驅蟲劑であるが、實に遺憾なことである、本劑の殺蟲成分に就ては種々の説があつて一定せぬ、併し一般の説は不揮發性の油類であるとの事だ、此殺蟲成分は、アル

コール、石油、揮發油等にはよく浸出するが水には浸出することは甚だ尠ないことである、然るに石鹼液と混合して撒布する時は、よく殺蟲の効あることは一般の認むるところである、本劑は成る可く細微になつた粉末程効力が多いのである併し普通販賣品には他の混合物がある事がある購入する時大いに注意せねばならぬ、本劑は又貯藏する時密閉しなければ殺蟲力が弱くなる。

イ 單用する場合 除蟲菊粉を單用する場合は、(イ) 紗い袋を豫防するには粉末を其の儘撒布する又蚜蟲等を驅除する時は初めに水を撒りかけ然

る後ちに撒粉器を以て撒布することもある、併し大抵は、他物と混合するか又合劑として使用する。(ロ) 他物と混合して使用する場合 他物と混合する場合は大抵粉狀のものゝ混合する、而して、其の使用法は單用する場合と略、同じである混合物としては、

- 1、灰 2、石灰粉 3、澱粉 4、硫黃華等である。

混合の割合が一定して居らぬが多くは除蟲菊粉一に對し他物は五乃至十容位である、而して、除蟲菊の量が多き程殺蟲力が大である。

ハ 除蟲菊石鹼液 本劑は除蟲菊粉と、石鹼と合劑にしたものである、大抵の裸蟲類即ち螟蛉、尺蠖、葉捲蟲、蚜蟲の類には特效劑である然れども綿蟲、介殼蟲等に對しては、石油乳劑或は除蟲菊加入石油乳劑より効が無いのである、本劑の製造分量は近來は著しく進歩して石鹼の外様々なるものを混合して、殺蟲成分を多く浸出せ

しむる様になつた、左に其二三を記さん。
 普通の分量は、除蟲菊二十匁、石鹼二十匁、水一升(原液)使用する時は一定の度に稀釋する。
 苛性曹達を加ふる場合、此場合はハの分量に十匁の苛性曹達を加ふるのである、之を行ふには初めに石鹼液と、苛性曹達とを混合し置く斯くする時は、前法よりも以上の殺蟲力がある而して此の法を用ふる時は石鹼の量は十匁位でも差支へない。

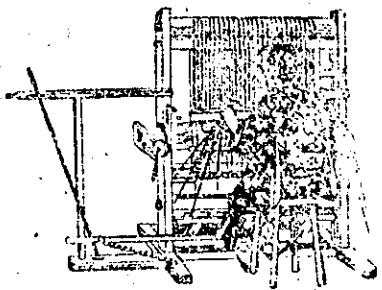
揮發油及びアルコールに浸出する場合、此の法は初め、揮發油或はアルコールに除蟲菊粉を浸出し然る後ち石鹼と混入するのである其分量は一、揮發油或はアルコール一合、除蟲菊二十匁(以上は一晝夜位浸出す)石鹼二十匁、水一升
 除蟲菊の合劑は右の様なものである、而して之を製するには、普通の分量の場合に細末にした石鹼と、除蟲菊粉と同時に水に投じ煮沸して石鹼の全く溶解せる頃火より下ろし、之れに水を加へて撒布するのである、又水に石鹼を溶解し

即ち石鹼液を造り、之れに除蟲菊粉を混入攪拌して一晝夜間放置し然る後ち水を加へて撒布する法もある、又前記の如く原液を製せずして直ちに一定の水に溶解して使用するものもある、三者何れも大差はない。苛性曹達を加ふる場合は最初苛性曹達を水に溶解し之を石鹼と混合し然る後ち除蟲菊を加ふるの、其他は普通法と同様である、揮發油を加ふる場合は最初揮發油に除蟲菊を浸出させ置くので、其他は普通法と同様である。

● 稻をよく作るには

佐賀縣で一昨年五石取懸賞を行ひたるに六石を上げたる者三名ありたるを以て昨年は六石懸賞に進めたり、本年は或は七石となすやも計られず、之が増收の要項を示せば、(1)其年の氣候を能く利用すること、(2)優良なる地質を選び且つ深耕に努むること、(3)優良なる稻の品種を選ぶこと、(4)苗代

は優良なる床地を選び且つ薄蒔をなすこと、(5)肥料は窒素も必要であるが加里及磷酸を多く施す事稻の肥料率は石數に應じて異なるが二三石の時は窒素磷酸加里の順序で、五石を上げる時は三要素等分とし六石以上の時は加里磷酸窒素と轉倒せねばならぬ、(6)極力害虫の驅除に努むること、(7)其同一致を以て稻作の改善を計ることなり。



● 俚語と農村

高松 輝州

南部地方 何時の頃より行はれたるや其の起原は詳らかならざるも古くより行はれて居る様である大體同じ様なもので即ち「なにやとやれ」節である文句は大體同じであるが地方に依つて節は二通り三通りに謠はれて居る。
 1、なにやとやれ、なやとなされの、なにやとやれ
 (成せば、成る、成るものを成らぬと言ふは成さざるにありの意)
 2、見ても見ないでも八幡の祭り、弓は片手に、矢は腰に
 3、戀に焦れて鳴くせみよりも、鳴ぬほたるは、身をこがす

4、揃たくと踊子ア揃た秋の出穂より猶揃ふた先づこんな様なもので地方地方に依つて異なることと言ふまでもない、三戸、八戸、七戸等夫々異なる點がある内に最も異なるものを野邊地の盆踊とす、同町にては盆の七八日から始まるが音頭取が大きな太鼓を打ちつゝ調子を取り然も夫れが五人も一緒にやるから数百人の踊子も一擧手一投足調子に合して居る謠の優、踊の雅は實に縣下一品であらう。

1、沖の船頭衆が白帆でまねぐ、茶屋のあねごはサ、手で招ぐ
2、戯談ア眞になる粗ア米となる、圓い卵はサ、鳥となる
3、踊り踊べと春から待ちた、待ちた七月あサ、今夜計り

次に他縣の方も序だから一寸書いて見様、隣縣秋田には有名な
秋田音頭 で縣下一般に行はれては居るが踊や謠が六ヶ敷過て一寸解り難く本式を知つて居る者は

2、からめからめと親父がせめるなんぼからめてもからめたでアならぬ、ハアからめてからめてからめた千貫親父の借金年賦ですませ

福島縣へ行くと随分珍らしいものがある有名な相馬中村節は讀者既に御承知あれば略す福島市近在農村で「瀬ノ上節とか云ふ」「ハ、上で若狭屋下では今屋中のよいのでとめさすたワイ」又磐城方面に「ハ、私アおとかめよし遠ざ山の近所だねお祭序にヨーゲント来ておくれと在郷村長辨當背負ツテ、テクテク」尙此外は略すとし

て東北一般の通俗的なものは御承知の「追分節」で忍路高島不可企、歌棄磯谷猶可矣
此の追分の曲は其の元北海道江刺に初まると稱せらる其の頃(時代不詳)江刺村に美名近郷に高かりし乙女あり時しも何れともなく其の村を訪れける一青年ありて想戀の間となりたるに其の青年一日出家したるまゝ遂に歸らざりければ乙女の案じ一方ならず遂には發狂し日夜物言ふて往來し近隣地名を呼び(追分の忍路、高島、歌棄、磯谷等何れ

少いと云ふことである、謠に至つては「秋田音頭雄鹿で雄鹿鱒こ」位の處は良いが聞くに耐へぬものがある、謠と云ふよりも踊りに對する囃子である此の踊は元士族共に柔道を知らしむる爲め組み出されたもので其の一擧手一投足は皆柔術の型であるとは彼の地で友人から聞いたことがある。眞か否か其の邊は余の不知處である。岩手縣下盛岡邊の「サンサ踊」は謠も踊も随分せはしいもので見て居る者まで汗が出る様な氣がするが農村の青年男子は十二三歳の者から上手に踊つて居る謠に「サンサ踊らばよしなて踊れよう、しなの良いのをサンサ嫁にとるよう」歌へくと二度せめられたよう歌が出ないで汗が出るよう」花笠に振袖姿笛太鼓等調子に合して踊る様は見物である。盛岡都市では名物の一なる、金山踊 農村にはあまり行はれて居らぬ様である。

1、金のべごとく錦の手綱おらも引きたい引かせたいハアからめてからめてしつかりからめてにぎつた手綱はうつかりはなすな

も地名)其の聲いとも哀れに聞けり」と其の狂女の叫は即ち今の追分節なりとか而して此の謠の由来を知れる者は本場の地方にも甚だ尠しのことである如斯にして俚謠は次第々々に湮滅せんことを惜むべき限りである何れの地方に於ける俚謠をもよく之れを玩味せば其の素朴なる中に詩的の處を發見することが出来る「咲いた櫻になせ駒繫ぐ駒が勇めば花が散る」鮫はよいとこ蕪島見越し沖に白帆がまた一ツ」流麗の詩趣唐賢と雖も尙ほ及ばざるものがある。

實に俚謠は我が農民否國民性格を平易に發表するもので人情自然の流露を現寫するものである余は此の點から見て俚謠を改良し農村娛樂の一端とし其の間に於て諄々政策を施しなば其の効果も亦不尠ことと思ふ農村發達の一策として俚謠の研究を勧めんとする所以である。(完)

●町村農會の事業と經費(下)

白面農夫

△三戸郡

本郡は縣内では南津輕郡に次で農業の進んでる所として知られて居る、氣候は比較的溫暖で雪は至つて薄い、大寒時なほ寸雪を見ない事が珍らしくない。町村数は三十二で何れも農會を有つて居るが中には名あつて實の之に伴はぬ村もないではない。本郡は地勢上八戸三戸五戸の三地方に分れて農家の氣風も夫々異つて居るから面白い、八戸は郡の首都である、近來附近農村の疲弊と漁村の荒廢とは商業地としての將來を樂觀する能はざらしむるに至つたが町農會の努力は近來漸く農業上に新生命を開拓するの曙光を認めしむる様になつたのは嬉しい、農會の事業として農具改良費の七十五圓は素晴らしい、随分見るべき結果を得やうと思ふ、家禽獎勵の三十圓も事業の選定よろしきを得

い、試験田畑、蠶業、種苗購入など事業の種目もよい、此調子で進んで行つたら農村としての將來は多幸であらう、下長苗代は發展の機運に向つて来た様に見える、馬耕獎勵と鹽水選に主力が注がれて居る、上下兩長苗代地方は所謂長苗代田圃で南部地方としては最も水田の多い所である、努めて止まされ、而して郡農界の中堅たれ至願。北川の農會は評判がよい、桑苗圃や鹽水選や皆相應に金がかつて居る成績も見るべきものがある、田もよし畑もよし、農家の心掛もよいから益々發展する事と思ふ。地引は從來あまり振はぬ、緊縮一番するの必要があらう。烏守は特に記する程の事もない、畑作には一層力を入れて欲しい、名久井は蠶業が主で平良崎は鹽水選講習が主である、此地方は蔬菜の優良品を産するを以て聞えて居る、平良崎の村費補助はあまりに少額なるの憾がある、村長の沖田永太郎氏、村農會長の岩館喜助氏共に農事功勞者である、同地方は農業特に園藝上の技術が非常に進歩して居るが峠を越すにはまだく早

たものといふてよからう、藪草や肥料溜の獎勵も可い。町費補助の百圓は決して尠くない、同町の農家は充分當局者の意志に副ふ様力むべきである、平田浩氏は篤農者として町の一角に陣取つて農業智識の開發に骨を折つて居る、糠塚には熱心家が多い、同町の農業は此方面より開けて行く事であらう。是川の農會は事業の種目が多過ぎて經費が之に伴はぬ憾がある、柿と桃の苗木購入は目新しい、小中野、湊、鮫は耕地が少く漁村だけに農會の不振を絶叫するは稍無理だ、寧ろ其意氣込を買つてやるべし焉。小中野の害蟲驅除、湊の種苗改良家禽獎勵、鮫の稚蠶飼育場は各其農會を代表する事業である、鮫は風光明媚の地として名高い。大館では畑作改良講を獎勵して居る、桑苗圃も經營して居る、階上の經費は尠ないが莖菜、桐種子の購入は有益な事業らしい、館は村費補助が百圓で蠶絲業と藪草の獎勵に全力を傾注して居る、篤農者赤坂常吉氏は此處の人である、上長苗代は相當に活動して居る、事業費の百八十圓は頼母し

い、不斷の努力を望む。田部の試作畑、農事視察、向の種苗購入、川内の鹽水選、市川の鹽水選、馬耕獎勵、戸來の桑苗圃經營は稍見るに足るが概して經費が乏しい、何より先に經費を多くするの要がある、然らば期せずして事業も起り成績も擧るであらう。中澤は村から百圓の補助を受けて居る丈に事業にも見るべきものがある、農具の改良、種苗購入、馬耕講習、農事視察、蠶業獎勵、鹽水選、肥料溜獎勵、試作場設置等皆とりくに面白い、特に果樹の教師を備聘して居るなどは他に例がない、本村は年を逐ふて農業が進む事と思ふ、勉めて倦まずんば應て優良農會の班にも列し得やうか。留崎の農會も振ふて居る方である、村費の補助も多く事業としての乾繭場設置や稚蠶飼育所設置も大きい、何となくおつとりした落著きのあるらしい村である、三戸は苗圃を設けて桑苗や蔬菜獎勵に力を入れて居る、本縣農會議員大久保政經氏は此處の人である、斗川は三戸地方で最も活氣ある農會である、村費補助の百八十圓は倉石に次で多

い、桐苗圃の經營は本場としての南部桐の聲價を維持すべく恰好な事業である、牛馬耕獎勵、試作圃設置、肥料共同購入、果樹植付補助等悉く相當な經費が見積つてあるから三四年も経つたら成績も顯著とならう、前途を祝福して可なり矣。五戸は三戸八戸と共に一方の牛耳を握つてゐることも云ふべき形だが農會の萎靡振はざるは什麼いふ譯だらう、町費の補助の三十圓も繭品評會の指定補助とは情けない、事業としては五戸地方繭品評會の外種苗分與費に少許の經費が見積られてるだけ貧弱なものである、切に農家の發奮を望む、農事功勞者としては菊地萬之丞氏と今は物故されたが三浦重吉氏の二名で篤農者としては地方に聲名噴々たる佐川五八氏が居る、其外に二三の熱心家があるのだから力を協せて農事の發展に力を效されたら結果は決して徒勞に歸する様な事はあるまい、倉石の農會は中々よい、村費補助の二百圓は郡内では第一で成績も郡内屈指である、種苗圃の經營は規模が甚だ大きい、同地方では最も目覺しい活動振を

示して居る、此機運に乗じて著々改良の歩を進めば數年後の發展は蓋し刮目して見るべきものがある、吾人は八戸地方に中澤村農會を有し三戸地方に斗川村農會を有するが如く五戸地方に石倉村農會を有する事を同村の農家と共に喜ぶものである、至囑々々。淺田は夙に活動せる農會として其名を知られて居る、經費は倉石よりは稍、少いが著實なる活動振と長き間の歴史とは彼に比して一日の長があらう。同地方の爲に氣を吐くものといふべきである。事業では模範田畑の經營が主で桑苗圃の經營も大きい、豊崎は經費の割には意義ある活動を續けて居る、將來の爲に不屈不撓の努力を希望して止まぬ、田子は長き眠から醒めて猛然蹶起して來た、事業にはまだ是ぞといふ程のものはないが活動の第一著手として立毛品評會を開いたのは時宜に適したものだといふて可からう。野澤、上郷、猿邊は農會の不振も甚しい、三箇村とも交通の不便な所だから他の刺戟の少いにも原因するであらうが夫のみでは不振の理由として甚薄弱であ

る、二三千人の人口と一千町歩の耕地を包有する農村として直接間接に産業振興の機關たる農會を徒らに形骸のみとして置くのは勿體ない話である、農家諸君は勿論有志諸君の一考を煩はし度い。人は口を開けば本郡の農業は進んでるといふ、が是は僅に三戸附近の蔬菜畑を見た許りでの話で、普通作物の栽培法は他郡に比して決して勝つて居るとは言へぬ、吾寧ろ丘陵起伏する山地方面は縣下何處の農村に比べても遜色がある、乞ふ試みに一度び節を是等の農村に曳け、其處に必ず他郡と大なる逕庭の存するを見るであらう、某消息子曰く「君全く太古の俤があるんだよ」と。地方の農家たる者正に大々的發奮すべきの秋ではなからうか。各農會の經費額は次の様である。

順位	農會名	事業費額	經費總額
1	留崎	四四五、七六〇	五〇五、二六〇
2	倉石	二九三、〇〇〇	三四三、〇〇〇
3	淺田	二六二、二〇〇	二九〇、八四五
4	五戸	一八九、〇〇〇	二〇一、〇〇〇
5	斗川	一八三、五〇〇	三八三、〇〇〇

6	上長苗代	一八〇、〇三〇	二二六、〇〇〇
7	箱	一七一、〇〇〇	一八二、〇〇〇
8	中澤	一四六、〇〇〇	一七三、〇〇〇
9	八戸	一二七、〇〇〇	一四五、〇〇〇
10	名久井	一二二、〇〇〇	一三五、〇〇〇
11	北川	一一七、二〇〇	一四六、三一〇
12	三戸	一〇七、〇〇〇	二〇五、四五〇
13	大箱	九三、九〇〇	一二四、九〇〇
14	下長苗代	八八、一〇〇	一〇四、二五〇
15	平良崎	七七、〇〇〇	一一三、〇〇〇
16	鮫引	七五、〇〇〇	八四、〇〇〇
17	地引	六五、二六〇	八一、〇〇〇
18	田部	五二、五〇〇	五八、〇〇〇
19	淺	五〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇
20	小中野	四二、〇〇〇	五四、〇〇〇
21	川内	三八、八〇〇	五二、〇〇〇
22	戸來	三八、〇〇〇	六六、九三〇
23	市川	三七、〇〇〇	五四、〇〇〇
24	島守	三五、〇〇〇	五四、〇〇〇
25	豊崎	三二、〇〇〇	七四、〇〇〇
26	田子	二七、五〇〇	三九、〇〇〇
27	是川	二六、五〇〇	三五、五〇〇

△上北郡

廣袤百五十八方里縣下では東津輕郡に亞ぐ大郡であるが相坂川と七戸川と坪川の流域に若干の水田を有するのみで大部分は廣漠たる平原である、驥北の地として其の名海内に冠たるは實に此大平原が日本一の駿馬を産むに由る。本郡には町村が十六で町村農會も十六ある、通じて郡内の農業は未だ幼稚の域を脱せぬが町村の當局者や農家の意氣込の素晴らしい點は西津輕郡のそれに優るとも劣らぬ、先づ郡の首府たる七戸はと見ると町費補助の六百圓は第一に氣の小さい連中の度膽を抜いて餘りある、經費の多い點では本縣百六十六市町村農會中嶄然頭角を現はして經費の不足に苦惱する郡農會をして顔色なからしむ、七戸町の農家は幸福である、一箇年を通じて立派な技手を置くのは縣下ではこの農會だけである、蠶業や養鶏を奨

め、肥料溜を造らしめ試験畑を經營し桑苗を購入配布し各種の品評會を開くなど堂々たる活動を續けて居る、又農會の事業として別に肥料の共同購入をなし年々數千貫の過磷酸石灰や石灰窒素を斡旋貸付して農家の便宜を計て居る、本縣農界の第一人者たる工藤徹郎氏を始め盛田喜平治氏小田百江氏の三農事功勞者及橋本吉太郎氏盛田七百二氏の二篤農者を有する七戸町は多幸である五氏は實に郡農界の明星であり誇であらねばならぬ、工藤氏は開墾主として日本的の偉人である、盛田氏は盛田家農會の首長で稀に見るの小作人愛撫家で正に地主の範たるべき人である、小田氏と橋本氏は實踐窮行の模範的稻作りの名人で盛田七百二氏は自ら各種作物の試験に心血を濺いでる稀らしき少壯篤農家である、七戸は郡の略、中央にある、地の利を得て人の和も之に副ひ加ふるに前述のスターを有して居る、以て四方に號令するに足るであらう、南に三本木あり北に野邊地がある共に斯業に力瘤を入れて居る事は並大抵でない相呼應して郡農

事の發展を策すべきである、野邊地は近來翁然として勃興して來た、町からは二百圓の補助がある事業は鹽水選、害蟲驅除、農事視察、養蠶等が主で短丹苗代費の計上されてるなどは鳥渡日新らしい。田中金五郎氏は此處での篤農者である、三本木は町費補助が四百五十圓、縣下でも七戸に次で多い方である養蠶に主力が注がれて居るが農具改良の五十六圓、簡筵機械購入の六十圓を始め試験田畑の經營、鹽水選等のみでも他の農會より遙に經費が多い、馬産地中央市場の所在地として有名なる三本木は農業地としても其名を諺はるゝ様におありたいものである、篤農者として一中村寛一郎氏を有するのみでは未だ以て他に誇るべく貧弱であるといはねばならぬ。横濱は砂丘連亘して耕地少き村としては農會は割合に活動して居る、農事視察、害蟲驅除、副業奨励、模範田等見るべきものが少くない、殊に大規模の肥料共同購入などよく農會を活用して居る。天間林は農界の偉人中島勝次郎氏の指揮下にある、村費補助の二百三十五圓

も随分大きい、事業としては農事視察、馬鈴薯作付奨励、麥作付奨励、竹細工傳習等で何れも夫々纏つた經費を充てゝゐる、是等事業の種目にも中島翁の面目躍如たる感がある、翁を有する本村は宜しく他に誇つて可なりだ、中島氏は曩に農事功勞者として表彰された人で現に村農會の會長である。附田俊東氏は篤農者である甲地は交通の開けてる割合に農業の進まぬ處である、村農會も中々よくやつて居るが農家は一般に研究の心がまだ薄いと云ふ、緊揮一番するの要があらう、農會の事業としては土壘奨励と農事視察が主である。浦野館は村費補助が百七十圓ある、末頼母しい村である、農事視察員派遣、農具購入、肥料溜、堆肥等の奨励、蠶業等が主なる事業である、蛭名鑑一郎氏は本村での篤農家であるが近來香として消息がない地方の爲め奮勵せられん事を望む。大深内も中々意氣込んで居る、原野や山林の多い處だが年々逐ふて農業が進むであらう、村費補助が百圓で事業は養蠶、害蟲驅除、農具改良の外大規模に肥料

の共同購入をやつて農家の便宜を圖つて居る、法奥澤は交通不便の農村であるが農會は中々振つてゐる、村補助の百八十餘圓もえらい、主力は養蠶に注がれて居る、風穴を経営して蠶種を貯蔵するなどは飛び放れて面白いではないか。藤坂は篤農家竹ヶ原助八氏や役員の方力によつて新興の意氣猛然たるものがある、養蠶や農事視察が主になつてゐる。六戸はよい米のとれるので有名である、縣農會議員吉田和太郎氏篤農家吉田政治氏杉山多三郎氏は此村の人である蠶業や堆肥舎補助農具改良は主なる事業である。四和は村から百八十圓の補助があるから農家の心掛によつては可成り有効に活動が出来るとだが從來萎靡振はざる憾がある。事業は模範田や養蠶堆肥品評會などである、將來倍層の奮勵を要する升澤淺吉氏は此村の農事功勞者である下田も村から二百圓の補助がある、養蠶と土溜製造に殆ど全力を擧げて居る觀がある、篤農者には今は故人となられた袴田健治氏の外に田中岩太氏がある百石は海岸の半農半漁の村とし

ては比較的力量が這入つて居る、農具改良、農事視察補助をやつてゐる、三澤は村としては優良村の壘を摩する程だと聞いている、蠶業や肥料溜製造が主業で此處でも肥料の共同購入をやつて居る、只經費はもう一息と思ふ、六ヶ所は村費補助が五十圓で其額から言へば縣下を通じて水平線以上に出て居るが郡内では最少の部である、麥種子配布や視察などは主なる事業だ、地味瘠薄で農よりは漁を以て衣食して居る人が多いのだから是以上を望むのは穩かでないかも知れぬが事務の整理には一段の力が必要であらう、總じて本郡は農會の經費が裕かである、町村當事者の斯業に對する眞摯な態度も窺はれて頼母しい、本郡の農界は前途多望である、夫れ丈また一面から云へば幼稚である、當事者は勿論農家は今日勃興の機運に乗じて農村百年の計を立つべきである、郡農會の技術員の多い事は各郡に其比を見ぬ。本郡は田が少く畑が多い、將來畑作に一層の力を入れて欲しい。と同時に事務の整理をも閑却せぬ様注意して頂きたいもので

ある、之は特に町村農會當事者に望んで置く。

順位	農會名	事業費額	經費總額
1	七戸	二、八九三、六四〇	五、一九三、八一五
2	三澤	二、三〇八、二〇〇	二、四九六、二七四
3	横濱	六六二、二〇〇	七三三、〇〇〇
4	三本木	五八二、五〇〇	六七三、〇〇〇
5	野邊地	三八一、七〇〇	九九六、六二〇
6	六戸	二〇五、〇〇〇	三〇四、〇〇〇
7	天間林	二〇二、〇二〇	二六七、五〇〇
8	浦野館	二〇一、〇〇〇	二四五、〇〇〇
9	下田	二〇〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇
10	四和	一八八、〇〇〇	二四〇、一三〇
11	法奥澤	一六七、〇〇〇	二九八、〇〇〇
12	藤坂	一五八、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
13	大深内	一五二、〇〇〇	四、一九七、〇〇〇
14	六ヶ所	一四三、〇〇〇	一九五、〇〇〇
15	百石	一三四、五〇〇	一五四、〇七〇
16	甲地	七一、三六〇	一一七、〇〇〇

●燐酸肥料の成分と價格

歐洲戦局の影響を受け近來燐礦石の輸入劇減し來

れるが特に成分薄き低度過燐酸石灰の原料は亞弗利加及北米合衆國東部地方の如き遠隔の地に供給を仰ぎ居るを以て船腹其他の關係上客年の如きは僅に六千餘噸の輸入を見しのみ、若し戦局永續するに於ては可溶解燐酸一五%内外の低度過燐酸石灰の供給不足を告ぐる場合なしとも限られず、然るに成分濃厚なる高度過燐酸石灰の原料は本邦と近距離なる太平洋諸島に産し供給比較的容易なるのみならず含有成分の單位市價比較的低廉なるを常とするを以て燐酸成分の單位市價を充分に評價し經濟上有利なるものを使用すべきなり。

●産米百萬石

本縣で空前の大豊作と謠はれた大正三年は實收百八萬五千石餘で百萬石以上を擧げ得たのは同年だけであつたが昨大正四年も亦稀らしい程の豊作で最近の調査に依れば實收百一萬一千石餘に達した、昨年は春季は非常に氣候不順で稻苗の發育も

頗不良だつた爲めに何れも秋收を危ぶんだが夏季に入りて氣候順に復し爾來稻草の發育順に良好となり第一回の收穫豫想は百萬二千七百十八石になり第二回の豫想は九十九萬三千四百八十三石に下つたが鎌人の結果は左表の如く實に百一萬一千三百二十九石となつた。

郡市別	苗代段別	作付段別	總收穫高	一段步當收穫高
東津輕郡	一、三〇八	七、九七九	二六、二七五	一、四六一
西津輕郡	四、〇〇〇	一〇、七七一	一八、一三七	一、五六一
中津輕郡	二、六二五	六、三三一	一七、六〇〇	一、三三四
南津輕郡	四、六二二	一、二〇八、五	三九、二九八	一、九七五
北津輕郡	四、〇七一	一〇、一〇四、四	一七、四八五	一、三三五
上北郡	四、〇〇四	七、三二、九	一七、八八〇	一、三三八
下北郡	八、六一	七、三三、〇	一七、〇七四	一、三〇四
三戸郡	四、六六五	六、六七、九	一七、〇八五	一、三〇四
弘前市	四	一、六三	三、三三四	二、三三四
青森市	四、五	一、〇八一	三、〇九	一、七三三
合 計	二、八六、五	八、〇四、一	一、〇二、三九	一、六五七

九町八段である、陸稻は表の上には作付段別が全く載つて居らぬのを見ると一坪か二坪位試に栽培して居る者の外本氣に栽培して居るものはないらしい、段當收量は梗が一石六斗七升七合で糯は僅に一石三斗八升である。

更に本縣の水田で米が一段歩幾ら位穫れるかといふに郡全體の平均は前表の通りで、弘前市の二石二斗三升四合が最多であるが作付段別は甚だ少いから大體から見ても南郡の一石九斗七升五合を第一位に推さねばならぬ、中郡の一石九斗二升四合が第二位で北郡の一石七斗二升五合、三戸の一石六斗二升四合が其次である、青森市の一石七斗八升二合も多い方である、下北の八斗九升八合と上北の一石三斗三升八合が最も劣る、次に各郡に於ける一段歩收量の最多、最少を表示すれば左の様になる。

郡市別	最 多	最 少
東津輕郡	二、三〇〇	六、〇〇
西津輕郡	二、六六〇	四、四〇

中津輕郡	三、二〇〇	八〇〇
南津輕郡	三、三〇〇	五〇〇
北津輕郡	四、八〇〇	三〇〇
上北郡	三、四二〇	三〇〇
下北郡	一、八〇〇	四〇〇
三戸郡	三、〇〇〇	五二八
弘前市	二、八九二	一、〇〇七
青森市	二、三七〇	一、四〇〇

●本縣産業組合の購買 販賣事業

本縣に於ける各種産業組合の販賣事業は大正三年の成績では林檎が價格二十三萬三千二百七十五圓餘此數量二十三萬五千箱餘で第一位を占め馬鈴薯が五萬四千圓の二百五十一萬貫で第二位、白米が千五百五十三石の價格二萬五千圓餘、木炭が三十七萬九千貫の二萬四千圓で共に第三位に位して居る藪及藁細工は共に一萬圓以上で之に次ぐ、其外薪が六千四百圓、箕と木通藁細工は共に二千八百

圓で千圓以上を超えて居るのは漆器、織物、蠶種、玄米等に過ぎぬ、額は少いが麻布、疊表類は目新しい、是等の販賣品は二十五種で總價格三十七萬七千九百七十一圓三十八錢七厘で此取扱組合は五十八組合である。

更に購買事業の方では産業用品が十五萬七千圓餘、生計用品が六萬二千圓餘、計二十二萬圓で此組合数は九十七である、購買品中産業用品の最も多いのは過燐酸石灰魚肥大豆粕等の肥料で七萬五千圓、之に次ぐものは林檎箱で三萬圓である、荷造原料の八千九百圓、林檎袋の八千五百圓、綿絲類の六千八百圓、製靴原料の三千六百圓、楡丸太の三千五百圓、杉丸太の三千三百圓、木通藁の二千七百圓等順次に亞ぐ、千圓以上のものは杉板、農具、桑葉で五百圓以上のものは染色用藥品、疊製作用原料、蠶具類、空俵、製炭材、種苗、藥品、楡切端等である。生計用品で最も多いのは白米の二萬一千圓で外米一萬七千圓が其次である、玄米、日用食料品、清酒、鹽は何れも三千圓以上で多い

方、木炭の一千圓、木綿類の二千九百圓、醬油の千四百圓なども多い、其他は何れも千圓に充たぬ。



農界時報

●産米検査員採用規則

既に屢、報道したる如く本縣にては愈、大正五年度より産米検査を實施する事となれるが之に要する検査員は百二十餘名の多きに達するを以て豫備試験及本試験を施行し合格せる者を採用する事とし一月十三日縣告示第七號を以て左の如き規則を發表せり志願者の出願期限は二月十日にして豫備試験は二月二十一日縣廳及郡役所にて本試験は三月五日縣廳に於て施行すべしと。

▲産米検査員採用規則

- 第一條 産米検査員ハ本規則ニ據リ試験ノ上之ヲ採用ス但シ試験ニ據ラズ試験委員ノ詮衡ニ依リ之ヲ採用スルコトアルヘシ
- 第二條 採用試験ハ左ノ科目ニ就キ之ヲ行フ
 - 一、農學大意

- 二、作文
- 三、筆 蹟
- 四、筆算及珠算

第三條 試験ハ之ヲ分ツテ豫備試験及本試験ノ二トス豫備試験ニ合格セルモノニアラサレハ本試験ヲ受クルコトヲ得ス

第四條 志願者ハ年齢滿二十歳以上ノ男子ニシテ品行方正身體強健且ツ左ノ各號ニ該當セサル者タルヘシ

- 一、禁鋼以上ノ刑ニ處セラレタル者
- 二、懲戒免職ノ處分ヲ受ケ滿二箇年ヲ經過セサル者
- 三、禁治産者又ハ準禁治産者
- 四、破産又ハ家資分散ノ宣告ヲ受ケ復權セサル者
- 第五條 志願者ハ第一號書式ノ願書ニ第二號書式ノ履歷書及第三號書式ノ證明書並最近ノ寫眞ヲ添ヘ本縣廳ニ差出スヘシ
- 第六條 出願期限及試験期日場所等ハ縣報又ハ便宜ノ方法ヲ以テ之ヲ公告ス
- 第七條 本試験ニ合格セル者ニハ合格證書ヲ附與シ其氏名ハ試験ヲ終リタル日ヨリ二十日以内ニ之ヲ告示ス

合格證書ヲ附與シタル者ハ必要ニ應ジ之ヲ採用ス

△第一號書式

試驗願

族籍戸主(又ハ何某何男兄弟等ノ別)

職 業

氏 名

農會時報

名

私儀産米検査員志願ニ付御試験相成度別紙履歷書市町村長ノ證明書相添ヘ此段相願候也

現 住 所

年 月 日

知 事 宛

氏 名 印

△第二號書式

履 歷 書

府縣族籍職業

氏 名

生年月日

本 籍

府縣都市町村大字番地戸主又ハ某何男兄弟等ノ別

現 今 寄 留 地

府縣都市町村大字番地何某方寄留

學 事

卒業證書アレバ其寫ヲ別紙ニ認メ添付ヲ要ス

職 業

辭令書等アルモノハ其寫ヲ掲ケベシ

賞 罰

右之通相違無之候也

右

年月日

氏

名印

△第三號書式

證明書

府縣族籍

氏

名

一、年月日何處ニ生ル

一、犯罪ノ有無

一、破産者ハ家資分散ノ宣告ノ有無

一、兵役ノ關係

右證明候也

年月日

市町村長

氏

名印

●米穀貯藏研究申請

米價調節調査會にては調節上米穀貯藏法の研究を爲すを必要と認め十九日左の如く農商務大臣宛に上申すると共に研究事項を副申せり。
米價調節には米穀貯藏法の研究を爲すことを必要なりと認むるを以て相當の經費を支出し速に其研究に着手せられんことを望む

▲米穀貯藏に關する研究事項

- (一) 米穀貯藏と氣象との關係
- (二) 米穀貯藏と乾燥との關係
- (三) 米穀貯藏と品種との關係
- (四) 米穀貯藏と包裝及保管の方法との關係
- (五) (イ) 米穀貯藏と米穀の理化學的變化及其經濟的影響との關係 (ロ) 二硫化炭素燻蒸の米穀の化學的成分に及ぼす影響
- (六) 米穀貯藏と倉庫との關係
- (七) 米穀貯藏に要する經費
- (八) 米穀貯藏と病菌及害蟲との關係
- (九) 其他必要なる事項
- (十) 以上各項は概、玄米及精米に就きて之を調査するものとす

●勸業主任協議會

一月十八日より三日間各郡市勸業主任を召集し本縣廳に於て東北六縣共進會出品に關する件産米検査に關する件採種田に關する件其他數件に就き協議會を開催せり。



●土壤肥料講習會修了者

本會にては冬季農閑を利用し一箇所三日宛各郡に亘り土壤肥料講習會を開催せり、修了者左の如し。

△三戸郡大館村 二十三名

- | | | |
|-------|---------|---------|
| 澤田熊次郎 | 平田 浩 | 大久保 富次郎 |
| 大久保鶴松 | 壺合石太郎 | 大久保 石太郎 |
| 大久保岩松 | 川端右衛門次郎 | 榎本 申松 |
| 出河吉太郎 | 松原仁八 | 藤田 清吉 |
| 武部 徳藏 | 武部 五郎 | 武部石太郎 |
| 山田 菊松 | 泉山由藏 | 上田善次郎 |
| 古里百松 | 久保澤磯吉 | 石橋長三郎 |
| 田中 辰 | 畑中專藏 | |
- △下北郡大湊村 三十七名
- | | | |
|-------|-------|-------|
| 運上定吉 | 松山末松 | 瀬川 菊藏 |
| 瀬川由太郎 | 運上松次郎 | 濱松 房一 |
| 松山友次郎 | 林 甚之助 | 又村嘉代吉 |

本會記事

●農事講義配布

本縣農家の參考書として農事上地方に適切なる事項を輯録し希望者に配布せり。

●技術員の出張

用件	出張先	期	日	氏名
土壤肥料講習會講師	下北郡大湊村	自一月十四日	五日間	技師米山 弘
同上	三戸郡大館村	自一月十五日	五日間	技師澤口士郎
立毛品評會及模範畑用	南津輕郡	自一月廿三日	二日間	技師米山 弘

●立毛品評會優等賞狀授與

客秋の立毛品評會にて優等の成績を得たる左記二名に對し本會長より優等賞狀を授與せり。

△上北郡浦野館村
稻苗 蛭名市次郎 稻 小林與七郎

●新購讀者芳名錄

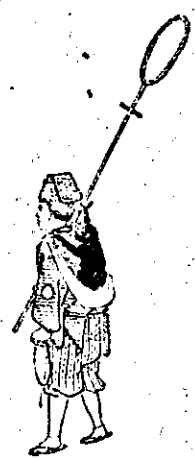
上北郡法奥澤村三口市	小川三之助
同 郡藤坂村相坂	江渡圭一郎
三戸郡留崎村目時	田中石松
同 郡市川村蘇木	鈴木覺治
東津輕郡後湯村小橋	工藤傳吉
北津輕郡七和村高野	堀内角太郎
西津輕郡越水村下福原	長谷川新吉
同 郡稻垣村繁田	高松政之丞
同 郡同 村	尾野莊三
三戸郡館村田面木	赤坂常吉

●購讀者紹介

西津輕郡鱒ヶ澤町長内義行氏は二名、上北郡藤坂村竹ヶ原助八氏は一名の本誌購讀者を紹介せられたり、深く其厚意を謝す。

●稟告

本誌三月號は御大典記念號として本縣篤農者列傳とする筈に付第五十號は四月二十日に發行すべし仍は前記篤農者列傳は一般購讀者には頒布せざる見込なれば御了知ありたし。



農事

一、耕作は時節遅れ程大切なる事なし此故に耕作時節の教あり春彼岸種浸、八十八夜種蒔卸、春土用田打、入梅田植、秋彼岸稻蒔立、是當國の農事なり、然れども所々に前後の有は全く風土による故なり倍て耕作は進む方に利多く後れては損多しと昔の教に違ひなし春仕舞を能く致し田の畔を太刀切し畔の曜を拵て村一番に田打立は農家の一番鍛として古往の人は甚だ譽たる事ぞかし、總て耕作にはすむ農家は働の者まで競ひて田地になし能作物の出来能き事疑ひなし。

一、秋陽より寒中の勘辨にて翌年の種立を定飯米の手賦りにて翌年作田の員數を究め作田の員數にて働く者を都合して肥しの賦り冬中の薪も焚詰て雪消に薪の取入駄下米の下げ方田打飯米の支度内々有餘の族は如何もあれ大體働きの入所なり、倍て耕作に進むと後る事は人の取廻しにあり晴雨前後の仕毎配りを能し働者を勵む時は自ら時節に進むなり耕作の働は目に見得ぬ所より仕毎蹴込ものなれば家主たる者仕毎積り胸中にべくり仕毎蹴込む様に働者を取廻し可申事なり。

日積大略

一年 頭より	一肥 引 賦	一屋敷廻り垣繩	一年 貢 繩
一 年 頭より	凡五六十日 一土肥 引 賦	一駄 下 米	一持 籠 繩
雪 消まで	一すくろこなし	一苦 あ み	一馬 倉 拵

内 正月十三日、二月朔日、十七日のひがん、三日休日有